

令和2年 第2回

区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和2年6月9日

神 奈 川 区

目 次

	ページ
1 令和2年度神奈川区運営方針	1
2 令和2年度神奈川区編成予算 総括	5
3 令和2年度神奈川区編成予算自主企画事業費	8

令和2年度 神奈川区 運営方針

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい状況下にあります。区民の皆様が安心して生活できるよう、迅速・正確な情報発信など、感染拡大防止を第一に考え、総力をあげて取り組んでいきます。

令和2年5月 神奈川区長 高田 靖

I 基本目標

笑顔でつながる「神奈川区」

～ 地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます ～



II 目標達成に向けた施策

1 安全・安心なまちづくり

大地震や風水害時の迅速な避難行動や被害軽減につなげられるよう、自助の行動を促す取組を強化します。

あわせて、町の防災組織の取組支援に加え、地域防災拠点の運営支援や環境整備等の共助の取組を推進します。

また、災害対策本部機能を充実させ、区役所の災害対応力の強化を図ります。

さらに、地域や関係機関と連携を強化して防犯・特殊詐欺対策・交通安全の取組を進めます。

3 魅力にあふれ愛着が

もてるまちづくり

区の魅力を更に発信し、「かながわ愛」・「地域愛」を深めることで、幅広い世代の区民同士のつながりを育み、次世代につながるよう取組を進めます。

また、区民や事業者の皆様とともに温暖化対策やまちの美化・3Rの推進に取り組めます。

2 誰もがいきいきと暮らし

続けられるまちづくり

自分の健康に関心を持ち、主体的に健康行動がとれるよう、幅広い世代を対象とした健康づくりを推進します。

また、地域で安心して子育てできるよう、親子のたまり場づくりや外遊び支援の充実等に取り組めます。

あわせて、介護予防を推進し、認知症高齢者、障害児・者への取組を進めます。

4 地域のかやつながりを

はぐくむまちづくり

地域の身近な課題の解決や、地域活動を支える担い手の育成を地域とともに取り組み、地域主体の持続可能なコミュニティの発展を目指します。

「かながわ支え愛プラン」(神奈川区地域福祉保健計画)は、第4期計画の策定を地域とともに進めます。

III 目標達成に向けた組織運営 ～共感と信頼の区役所～

おもてなしの区民サービス

区民の皆様にもっと身近な行政機関として、基礎的な行政サービスを正確・迅速に提供し、親切・丁寧に対応します。

現場主義の実践

職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚し、区民の皆様の声に耳を傾け、現場主義を実践するとともに、協働による地域づくりを進めます。

チーム神奈川の推進

課題解決に向けて各課の連携を強化し、「チーム神奈川」で共に考え協力して取り組みます。

また、組織力を向上させるために、ワークスタイル改革に取り組み、職員がやりがいをもって、自らの能力を発揮できる職場環境づくりを進めます。



神奈川区マスコットキャラクター
かめ太郎

施策1 安全・安心なまちづくり

防災・減災

防災・減災を自らのことと捉えて行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進します。また、防災への関心を高めるため、次世代・多世代に対する啓発を進めます。

- ◆ 大地震、風水害時の窓ガラス飛散防止普及啓発
- ◆ 乳幼児子育て世代向け家具転倒防止の普及啓発
- ◆ 建築士のアドバイザーを自宅に派遣し、防災・減災の取組を支援
- ◆ 地域防災拠点の機能強化
 - ・ 運営委員向け防災講座及び運営マニュアルの改訂支援
 - ・ 地域防災拠点の環境整備（備蓄庫の修繕等）



窓ガラス飛散防止フィルムの効果
(左：フィルムなし 右：フィルムあり)

防犯

警察や地域と連携して啓発を行い、特殊詐欺被害防止等に取り組み、防犯意識向上を図ります。

- ◆ 防犯キャンペーンやパトロールなどの機会を活用した啓発
- ◆ 詐欺被害防止のための機器普及に向けた取組
 - ・ 高齢者世帯を対象にした自動通話録音装置の無償貸出
 - ・ 高齢者世帯を対象にした迷惑電話防止機能付き電話機・機器の購入設置に対する補助



特殊詐欺被害防止のぼり

自動通話録音装置※を実際に利用した方へのアンケート結果
※着信音が鳴る前に自動で警告メッセージを流す装置

問	機器を設置した「後」の不審な電話や迷惑な電話について	
・ ほとんどかかってこなくなった	76.5%	(91件)
・ ときどきかかってくるが前よりも減った	17.6%	(21件)
・ 変わらない	5.9%	(7件)
・ 増えた	0%	(0件)



特殊詐欺被害防止ポスター

施策3 魅力にあふれ愛着がもてるまちづくり

魅力発信

神奈川区資産「わが町かながわとっておき」を活用し、区制100周年を見据え、区民の皆様、特に次世代を担う小中学生の地域への関心や愛着を深められるよう、まちの魅力アップに取り組みます。

- ◆ 「わが町かながわとっておき」を活用したイベントの開催
 - ・ 新聞コンテスト、写真コンテストなど
- ◆ 商店街スタンプラリーの開催
- ◆ 区内歴史資産を活用した魅力発信
- ◆ 小学生向けのエコ活啓発出前教室の開催
- ◆ 地域美化活動「わが町かながわマナー違反一掃作戦」の実施



「わが町かながわとっておき」写真コンテスト
令和元年度 最優秀作品

施策2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

健康づくり

区民の皆様が生涯を通じていきいきと暮らしていけるよう、地域関係団体と協力し、健康づくりの取組を進めます。

- ◆ 健康チェック・情報コーナーを活用した健康相談の実施
- ◆ 保健活動推進員等と協働したウォーキングイベントの実施
- ◆ 歯周病予防やオーラルフレイル予防などをテーマにした歯科出前講座の開催
- ◆ 3歳児健康診査での食育ミニ講座



さあ！歩こう健康ウォーキング

子育て支援

児童の健やかな成長を見守る地域づくりを進め、育児力の向上を支援し、児童虐待を防止するための取組を進めます。
また、区内の保育・教育施設による防災対策の取組を支援します。

- ◆ 子育ての不安や悩みを持つ保護者に向けた子育て支援
 - ・親支援プログラム、子育て講演会、子育て支援教室
- ◆ 「すくすくかめっ子」20周年記念フォーラムの開催、活動PR動画作成
- ◆ 保育・教育施設が、地域と連携して防災に取り組むための支援
 - ・有識者による連続講座、伴走支援、DVDを活用した普及啓発



保育・教育施設での防災の取組

高齢者・障害者支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療に関する普及啓発や身近な場所での介護予防、認知症支援事業を地域と一体になって取り組みます。
また、障害者一人ひとりがその人らしく地域生活を送ることができるように、関係機関と連携しながら支援します。

- ◆ 医療・介護に関する区民向け講習会の開催
- ◆ 介護予防出張講座「体力測定de健康アップ講座」の実施
- ◆ 「認知症高齢者みまもり協力店」登録店の活動支援
 - ・認知症サポータースキルアップ講座、オレンジ連絡会などの開催
- ◆ 製品の展示・販売などによる、障害者地域作業所等の活動支援



みまもり協力店シール

施策4 地域のかやつながりをはぐくむまちづくり

地域づくり

自治会町内会や地域で活動する団体と区役所が連携して地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めます。

- ◆ 地域人材マッチング事業
 - ・過去の取組をもとにした実施マニュアルを作成し、マッチング事業の仕組みを地域の実情に応じて活用できるよう展開
- ◆ 地域活動の情報発信のためのSNS活用促進に向けた講座の開催
- ◆ 地域活動を支える人材育成のための神奈川区地域づくり大学の実施
- ◆ 「かながわ支え愛プラン」第3期計画の推進と第4期計画の策定



地域づくり大学校

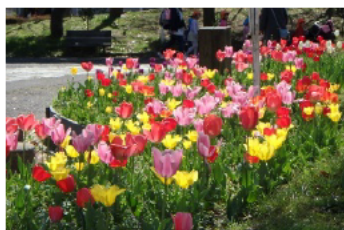
参加できる！神奈川区の身近な取組を紹介します

花いっぱい神奈川区に 土木事務所の花いっぱい事業

公園愛護会等の各ボランティア団体と協働により花壇づくりを推進し、花を通じた明るい街の環境を作ります。皆様に植えていただく色とりどりのお花が、公園をさらに身近な憩いの空間に変えています。



配布した花苗をボランティアの皆様が公園の花壇に植えている様子



区民の皆様と植えたチューリップ



公園愛護会の皆様による花苗の育成の様子

公園愛護会の活動に興味がある方は、神奈川区土木事務所下水道・公園係公園愛護会コーディネーターまでお問い合わせください。

電話：491-3363

子育てしやすい環境整備のために

保育所の地域連携

食育推進

園児の保護者を対象にした給食試食や、地域の親子を対象にしたランチ交流を通して、食に関する育児相談を実施し、食育推進を図っています。



園庭開放の様子

地域交流

市立保育所の園庭や施設を地域の子育て家庭に開放するほか、誕生日会なども実施して、保育所と地域の交流を図っています。

園庭開放は保育園に通っていないお子さんも参加できます。興味がある方はこども家庭支援課までお問い合わせください。

電話：411-7148

連携強化

民間の保育所と合同で園長会や研修を実施し、連携を強化するとともに、保育の質の向上を図っています。

「もったいない」を「ありがとう」へ

市内初！区役所や地区センターなどでフードドライブの取組を実施

フードドライブとは、各家庭で食べきれない未開封食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設へ寄付する活動です。

神奈川区では、元年度に他区に先駆けて区役所や地区センターなどで常設のフードドライブ受付場所を設置しました。

これまでに600kgを超える食品を寄付いただき、子ども食堂やひとり親家庭への食品の提供、高齢者の食事会などで活用されています。



寄付された食品の例

ご自宅に寄付いただける食品がございましたら、地域振興課までお問い合わせください。お近くの受付場所をご案内します。

電話：411-7091

令和2年度 神奈川区編成予算総括

1 区分別総括表

(単位：千円)

	2年度予算額	元年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費	106,137	106,014	123
(2) 統合事務事業費	48,560	48,465	95
統合事務費 ※1	28,072	28,518	△ 446
統合事業費 ※2	20,488	19,947	541
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費	585,672	577,348	8,324
合 計	740,369	731,827	8,542

※1…局事業に係る事務費 ※2…自主企画事業に含まれていた、18区共通で実施している事業の一部を分離して計上

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 106,137千円 (元年度 106,014千円) 差引 123千円

(単位：千円)

区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引	増減理由
4つの施策				
I 安全・安心なまちづくり	36,063	35,942	121	振り込み詐欺等撲滅対策事業(迷惑電話防止機能付電話等の購入補助制度新設)の増
II 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり	18,638	22,278	△ 3,640	かながわ健康応援事業(健康チェックコーナー整備完了)の減等
III 魅力にあふれ愛着が持てるまちづくり	9,806	9,796	10	かながわエコスクラム事業(区内産野菜等の出張販売の実施)の増等
IV 地域の力やつながりをはぐくむまちづくり	27,282	24,600	2,682	地域福祉保健活動推進・支援事業(かながわ支え愛プラン(第4期)策定)の増等
V 共感と信頼の区役所	14,348	13,398	950	チーム神奈川おもてなし向上事業(窓口混雑状況公開ホームページ運用)の増
合 計	106,137	106,014	123	(33事業)

(2) 統合事務事業費 48,560千円 (元年度 48,465千円) 差引 95千円

(単位：千円)

区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引
統合事務費	28,072	28,518	△ 446
統合事業費(8事業)	20,488	19,947	541
合 計	48,560	48,465	95

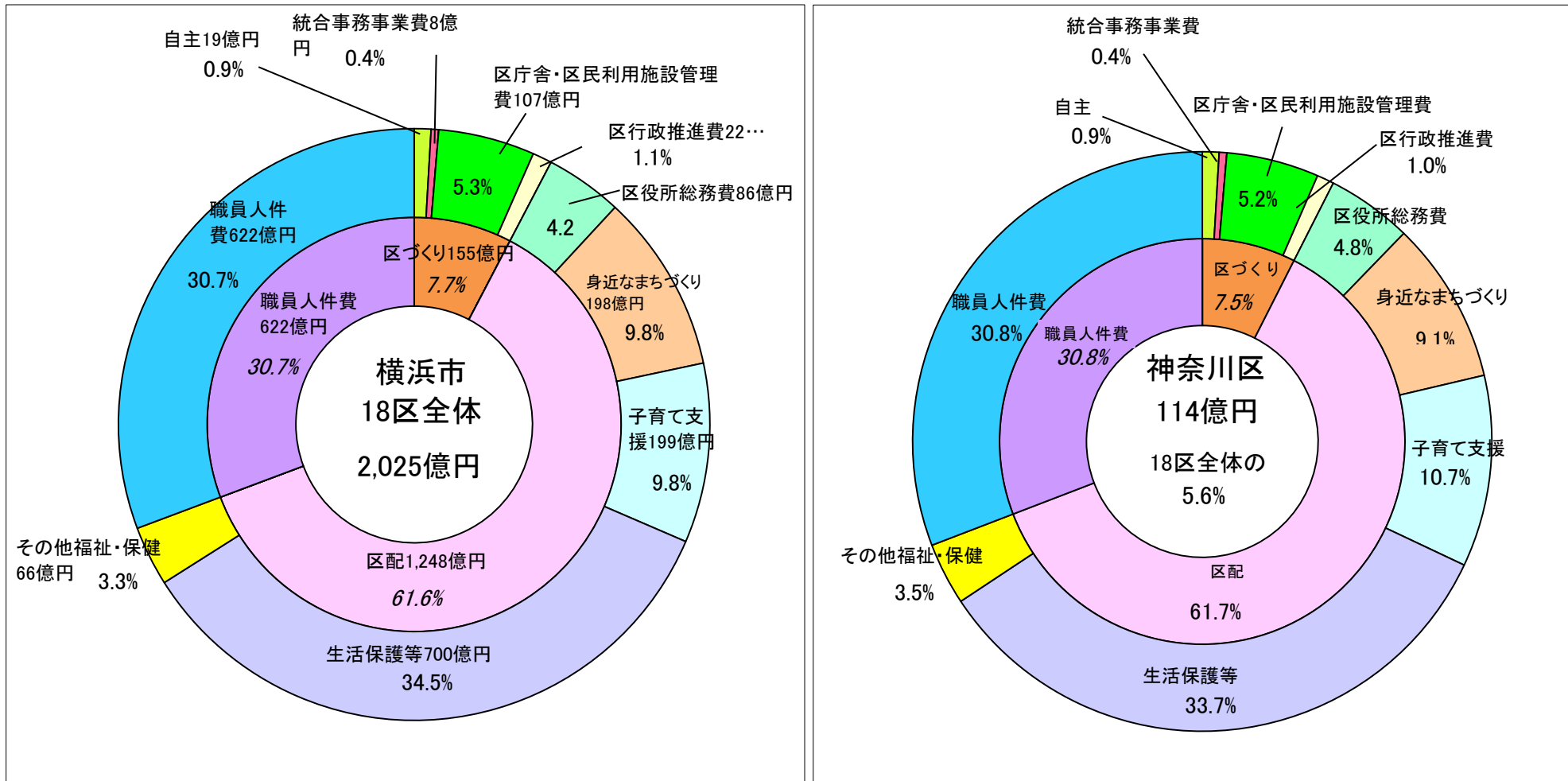
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 585,672千円 (元年度 577,348千円) 差引 8,324千円

(単位：千円)

区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引
1 区庁舎等	81,031	79,531	1,500
2 土木事務所	8,376	8,155	221
3 公会堂	35,499	35,123	376
4 地区センター等	196,800	194,727	2,073
5 ログハウス	8,201	8,126	75
6 区民文化センター	115,371	114,097	1,274
7 老人福祉センター	25,682	25,449	233
8 コミュニティハウス	54,252	52,462	1,790
9 スポーツセンター	51,580	50,798	782
10 広場・遊び場	1,380	1,380	0
11 区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	0
合 計	585,672	577,348	8,324

《参考》神奈川区一般会計予算の全体像

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税(市民税及び固定資産税など)が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆7,400億円ですが、このうち区が執行している予算の規模(区の人件費を含む)は2,025億円です。右の円グラフは神奈川区が執行している予算に焦点をあてて、主に税金を用い、どのような事務事業を行っているかを表しています。



注:各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

神奈川区の予算の特徴

令和2年度一般会計予算の中で、神奈川区が執行している予算の規模は、

約114億円 … 18区全体の予算のおよそ5.6%です。

単純に区民1人あたりに換算すると、約4万6千円を支出していることになります。

このうち、区が自律編成を行う「個性ある区づくり推進費」は7.5%で、局からの「区配付予算」が全体の半分以上となる約61.7%、区役所職員などの「人件費」が30.8%となっています。

【神奈川区予算の内訳】

◆個性ある区づくり推進費 約8億5,200万円

地域の課題やニーズにきめ細かく対応するための「自主企画事業費」をはじめ、統合事務事業費、区庁舎・区民利用施設管理費等があります。

◆区配付予算 約70億3,600万円

区役所総務費 5億4,500万円

市税の課税・納税に関する経費や、広報・広聴に係る経費などです。

身近なまちづくり 10億3,600万円 ※下水道事業を除く

身近な道路・公園等の管理運営などに係る経費です。

子育て支援 12億1,900万円

保育所の運営費や、放課後児童健全育成などに係る経費です。

生活保護等 38億4,100万円

生活保護に係る経費です。

福祉・保健 3億9,600万円

障害者福祉や高齢者福祉などに係る経費です。

◆人件費 約35億1,600万円

神奈川区が各種事務事業を行うための人件費です。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	852	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	106	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	49	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	589	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	109	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。
区配付予算	7,036	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	545	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	210	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	21	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	81	各種統計調査を行うための経費です。
その他	232	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,036	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,163 百万円
道路修繕費等	770	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	85	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(127)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	181	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,219	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費です。
市立保育所運営	438	市立保育所 4か所の運営経費
放課後児童健全育成	576	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等の事情により、留守家庭となる児童の保護及び遊びを通じた健全な育成を行う放課後児童クラブ運営委員会への補助金などです。(放課後キッズクラブ 19か所、放課後児童クラブ 17か所)
その他	205	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給などを行います。
生活保護等	3,841	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	3,817	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。(対象見込み世帯 3,019世帯(R2.4.1現在))
生活困窮者自立支援	24	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	396	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	155	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	28	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	213	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
職員人件費	3,516	
職員人件費	3,516	総務局人事部労務課公表「令和2年度職員人件費予算の目安」より
合 計	11,404	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 11,532 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

～令和2年度神奈川区編成予算自主企画事業費～

I 安全・安心なまちづくり 36,063千円(元年度35,942千円)

- (1) 地域防災力向上事業 重点
- (2) 振り込め詐欺等撲滅対策事業 重点
- (3) 神奈川区防犯対策事業
- (4) 交通安全対策事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ① 神奈川東部方面線整備事業(都市整備局事業)
- ② 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業(都市整備局事業)
- ③ 東高島駅北地区開発事業(都市整備局事業)
- ④ まちの不燃化推進事業(都市整備局事業)
- ⑤ 管理不全な空家の防止・解消対策(建築局事業)
- ⑥ 公園再整備・施設改良事業(環境創造局区配)
- ⑦ 下水道管きよ耐震化事業/下水道再整備事業(環境創造局事業)
- ⑧ 道路維持修繕事業(道路局区配)
- ⑨ 道路改良事業(道路局区配)
- ⑩ 大口駅・子安駅周辺地区のバリアフリー整備事業(道路局区配)
- ⑪ 都市計画道路大田神奈川線(馬場地区)街路整備事業(道路局事業)

(1) 地域防災力向上事業 26,357 千円 (元年度 26,757 千円) ☆重点事業

総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課 生活衛生課

防災・減災を自らのことと捉えて行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進するとともに、防災への関心を高めるため、次世代・多世代に対する啓発を進めます。また、地域、医療機関等と連携して地域防災力の向上を図ります。

ア 地域防災力の強化

◆自助の推進

- ・窓ガラス飛散防止普及啓発事業【新規】(30件)
→大地震、風水害時にケガを防ぎ、自宅で避難生活を送ることができるよう、窓ガラス飛散防止対策の重要性を区民に啓発
→日本ガラスフィルム工事業協会と連携し、ガラスの飛散防止フィルム設置支援事業を実施
- ・乳幼児子育て世代向け家具転倒防止普及啓発事業【新規】(通年)
→出生を契機に自助の取組を推進していただけるよう、家具の固定の重要性を記載した啓発グッズ等を配布
- ・防災アドバイザー派遣事業 (100件)
- ・感震ブレーカーの設置支援 (50件)
- ・家具転倒防止対策器具設置補助 (50件)
- ・不燃化推進地域等における感震ブレーカー設置促進事業 (1,000個)
- ・「自分でつくるmy防災マップ」作成支援 (通年)



窓ガラス飛散防止

◆共助の推進

- ・地域防災拠点の機能強化【新規】(通年)
→運営委員向け防災講座及び運営マニュアルの改訂支援
→地域防災拠点の環境整備 (備蓄庫の修繕等)
- ・共助推進事業 (40団体)



地域防災拠点での訓練

◆次世代への防災教育

- ・中学生向け防災ガイドを活用した区内公立、私立中学校の防災教育の支援 (通年)

◆多世代の防災意識向上

- ・子育て世代向け防災ガイドを活用した防災意識向上の取組などを実施 (通年)

◆神奈川区内鉄道事業者等による災害対策検討会議 (7月)

◆新子安・子安通1丁目・入江地区及び神奈川区臨海部防災協議会 (10月)

イ 区役所災害対応力の強化

災害時に職員が迅速かつ的確に行動できるよう、新たに通信環境を整備するとともに、訓練や研修を実施し、災害対応力の強化を図ります。

◆地域BWA※を活用した通信環境の整備【新規】(通年)

- ・大地震、風水害時に迅速に対応するための通信機器やアプリを整備し、区災害対策本部内と地域防災拠点の情報手段を強化

※地域BWA…災害発生時に行政が優先して利用できる無線システム

◆職員向け訓練・研修

- ・ 転入職員向け研修、即応班研修（4月・書面研修）
- ・ 風水害対策訓練（6月）
- ・ 地域防災拠点参与等研修（7月）
- ・ 地域防災拠点動員者向け研修（8月）
- ・ 庁舎避難誘導訓練、区本部初動対応訓練（9月）
- ・ 区本部各班訓練（通年）



区本部初動対応訓練

◆区本部運営に必要な物資の整備（通年）

ウ 医療初動体制の整備

◆災害医療に係る機関や団体との連携

- ・ 神奈川区災害医療連絡会議（9月、12月）

◆災害医療の訓練や区民啓発

- ・ 区災害医療訓練（10月）
- ・ 医師会、区内災害時救急病院等との情報受伝達訓練（年4回）
- ・ 地域防災拠点における災害医療体制に関する啓発の実施（随時）
- ・ 災害医療のぼり旗掲出訓練の実施（9月）
- ・ 他区との通信訓練（鶴見区と合同開催）（1月）
- ・ Yナース募集広報区版（2月）

エ 災害時要援護者支援事業

区が保有する災害時要援護者名簿の提供について、区連会への情報提供や自治会町内会への先進地区の取組事例紹介等を行い、新規協定締結の促進を図ります。また、助成金の交付等により、地域における災害時要援護者支援の取組を支援します。

◆新規協定締結の促進《令和2年5月末現在 名簿提供団体：104団体》

- ・ 新規に名簿の受領を希望する自治会・町内会との協定締結（随時）
- ・ 先進的に取り組んでいる地区の方による事例の紹介（5団体予定）や取組が必要と考えられる地域へのアプローチ（随時）
- ・ 災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会

◆災害時要援護者支援事業助成金の交付（随時）

発災時の安否確認や避難・救出活動を円滑に行うための訪問や訓練等にかかる経費を助成

オ 福祉避難所関連事業

要援護者の二次的避難所である福祉避難所（対象施設：区役所と協定を締結している高齢者施設、障害者施設、地域ケアプラザなど）について、引き続き福祉避難所の役割や機能を区民へ周知していきます。

また、要援護者自身の自助力を高めることの重要性について啓発していきます。

加えて、福祉避難所運営体制の整備を図ります。

◆福祉避難所の役割や機能の周知及び要援護者自身の自助力を高める方策の実施

- ・ 要援護者自身の日頃の備えなど自助力向上の啓発内容を盛り込んだ周知チラシの作成、区内公共施設にてチラシを配架、周知（8月～）

・介護事業者等の協力を仰ぎながら、要援護者の自助力向上の必要性を啓発（9月～）

◆福祉避難所運営体制の整備 <<令和元年12月末現在 福祉避難所協定締結数：20施設>>

- ・福祉避難所協定締結施設との連絡会を開催（年2回【実施未定】※）
- ・福祉避難所協定締結施設を対象に研修会を開催（年1回【実施未定】※）
- ・要援護者の福祉避難所への受入れ人数の精査（通年）

※書面開催等を検討中

カ 災害時のペット対策

◆地域防災拠点における災害時のペット対策支援（通年）

- ・「神奈川県地域防災拠点におけるペット同行避難対応ガイドライン（令和元年9月改訂）」に従い、地域防災拠点運営委員会等における災害時ペット対策を支援
- ・防災拠点訓練時に、ペット同行避難訓練やパネル展示の実施
- ・地域防災拠点運営委員会総会等にて災害時のペット対策の必要性を運営委員に啓発
- ・専門家等による講演会の実施

◆飼い主への災害時ペット対策の啓発（通年）

- ・地域防災拠点や区民まつり等にて、災害時ペット対策のパネル展示を実施
- ・「飼い主向け災害時ペット対策啓発リーフレット」を動物病院等で配布



地域防災拠点でのペット同行避難訓練

（2）振り込め詐欺等撲滅対策事業 2,506千円（元年度2,000千円） ☆重点事業

地域振興課

地域で実施する防犯キャンペーンやパトロール、防犯講話等の機会を捉え、啓発物品や広報物の配布などを通じて振り込め詐欺等の被害に遭わないための啓発を行い、区民の防犯意識向上を図り、被害者の減少を目指します。

特に、振り込め詐欺の犯人は電話の声を録音されることを嫌うため、警察と連携し、留守番電話設定の奨励や、迷惑電話防止機能付き電話機・機器の普及に向けた対策を継続して進めます。

ア 詐欺被害防止のための機器普及に向けた取組

- ◆自動通話録音装置の貸出
 - ・高齢世帯を対象に無償で貸出（予定数50台）
- ◆迷惑電話防止機能付き電話機・機器の購入設置に対する補助
 - ・高齢世帯を対象に、費用の一部を補助（予定数100台）



自動通話録音装置の一例

イ 警察や地域と連携した振り込め詐欺被害防止対策

- ◆「留守番電話の設定」「迷惑電話防止機能付き電話機・機器の設置」に向けた周知・啓発
 - ・自治会町内会にのぼり旗等の物品を配布
 - ・防犯キャンペーンや防犯講話において、参加者へ啓発物品を配布

(3) 神奈川区防犯対策事業 2,920 千円 (元年度 2,905 千円)

地域振興課

地域による自主的な防犯活動を支援し、警察署や防犯協会と連携を図りながら、情報提供・啓発活動などの防犯対策を推進します。

ア 住みよいまちづくり活動 (21 地区連合町内会の防犯活動支援)

- ◆助成金交付、防犯啓発物品の配布・貸与

イ 防犯活動啓発事業

- ◆防犯情報メールの配信、区ツイッターへの掲載
- ◆地域への防犯グッズ (帽子・ベスト・防犯棒等) の配布
- ◆地域・事業者等の車両による青色回転灯パトロールの実施支援
- ◆その他区内の各地区の犯罪発生状況に応じた啓発

(4) 交通安全対策事業 4,280 千円 (元年度 4,280 千円)

地域振興課・土木事務所

地域、警察、関係団体等との連携により、交通事故発生件数の減少を図ります。

また、路側帯のカラー化など用地取得を伴わない安全対策を行い、歩行者環境の改善を図ります。

ア 交通安全啓発事業

- ◆交通安全教室の開催 対象：小・中学生、高齢者
- ◆交通安全チラシおよび啓発物品の配布、広報よこはま区版の活用

イ 神奈川区交通安全対策協議会事業

- ◆神奈川区交通安全対策協議会の開催、交通安全功労者表彰の実施等

ウ 児童通学路整備事業

- ◆スクールゾーン対策協議会活動の支援
- ◆通学路内の路面標示の補修

エ 交通安全対策工事

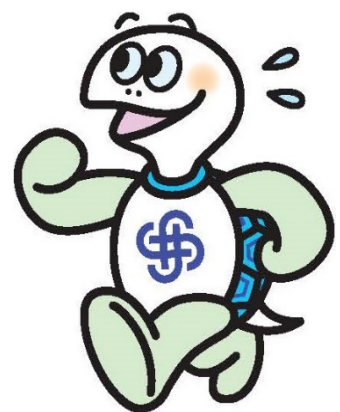
- ◆路面標示・標識の設置、補修等



中学校で実施した交通安全教室



警察と連携した交通安全啓発活動



① 神奈川東部方面線整備事業（都市整備局事業）

相鉄・JR直通線（西谷～羽沢横浜国大）は、令和元年11月30日に開業しました。引き続き、横浜羽沢貨物駅構内の復旧工事等を進めます。

相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大～日吉）では、4年度下期の開業に向けて、全区間で土木工事等を進めます。

② 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業（都市整備局事業）

国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。

令和元年度は、建築工事に着手しました。令和2年度は、引き続き建築工事を進めます。

③ 東高島駅北地区開発事業（都市整備局事業）

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

令和元年度は、移転補償を進めるとともに、仮設栈橋の設置工事に着手しました。

令和2年度については、工所用仮橋の設置、基盤整備、埋立等を実施します。

④ まちの不燃化推進事業（都市整備局事業）

横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制とともに老朽建築物の除却や建替の工事費の一部を補助する「建築物不燃化推進事業補助」などを行っています。また、浦島町地区及び六角橋商店街地区において進める協働による防災まちづくりについて、今後も継続して取組を進めるなど、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進していきます。

⑤ 管理不全な空家の防止・解消対策の推進（建築局事業）

平成28年2月に「横浜市空家等対策計画」を策定し、①空家化の予防、②空家の流通・活用促進、③管理不全な空家の防止・解消、④空家の跡地活用、の4つを柱とした「総合的な空家等対策」の取組を進めています。

令和元年度は、空家化の予防、流通活用の促進を目的とした相談体制の強化や空家所有者に対する活用補助のモデル実施とともに、特定空家等の認定推進、現地調査や所有者調査の委託化等、管理不全な空家への指導強化に向けた対策を実施しました。

令和2年度は、これらの取組を継続しつつ、空家の所有者へのアドバイスを行う専門家の派遣をモデル実施し、自主改善を促すとともに、空家の情報を一元管理するシステムの整備により、関係区局が連携して的確な指導を実施します。



横浜駅きた西口鶴屋地区（イメージ）

⑥ 公園再整備・施設改良事業（環境創造局支配）

開園又は再整備後概ね 30 年以上が経過した公園を対象に、公園全体を更新する再整備工事を実施します。令和 2 年度は松見町三丁目公園、新子安二丁目公園で実施を予定しています。

また、老朽化した遊具等施設の改良・更新を行い、公園利用の安全・安心性の向上を図ります。令和 2 年度は打越公園などで実施を予定しています。

⑦ 下水道管きょ耐震化事業／下水道再整備事業（環境創造局事業）

応急復旧活動拠点等に通じる下水道管きょの耐震化を進めます。令和 2 年度は羽沢小学校や大口東病院などの下水道管きょ耐震化を予定しています。

下水道管の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、概ね戦後から昭和 45 年に布設した下水道管（本管及び取付管）の再整備を行います。令和 2 年度は入江、東神奈川などで工事を予定しています。

⑧ 道路維持修繕事業（道路局支配）

三枚町（環状 2 号線）や入江 2 丁目などにおいて、幹線道路や生活道路の傷んだ舗装の補修を行い、交通の円滑化と騒音振動の解消を図ります。

⑨ 道路改良事業（道路局支配）

片倉六角橋線（神大寺地区）の未買収地について、用地交渉を進め、早期取得を目指します。また、竣工箇所 of 道路台帳の整備を行います。

⑩ 大口駅・子安駅周辺地区のバリアフリー整備事業（道路局支配）

道路特定事業計画に基づき整備を進めており、引き続き損傷した誘導ブロックの補修工事を行うとともに、大口駅東側の整備を行います。

⑪ 都市計画道路大田神奈川線（馬場地区）街路整備事業（道路局事業）

横浜北線の馬場出入口は、2 月 27 日に 2 か所の出口及び法隆寺交差点側の入口が開通しました。引き続き行われる内路交差点側の入口の整備にあわせて、交差点北側及び南側の街路築造工事を行います。

Ⅱ 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり 18,638 千円

(元年度 22,278 千円)

(5) かながわ健康づくり応援事業 重点

(6) かながわ安心子育て支援事業

(7) かながわ子育てかめっ子支援事業

(8) 保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業

(9) 市立保育所地域交流事業

かながわ子育て応援事業 重点

(10) 放課後児童健全育成連携強化事業

(11) 介護予防・高齢者支援事業

(12) 障害者支援事業

(13) 青少年育成費

(14) スポーツ振興事業費

自主企画事業費以外で実施する主な事業

⑫ 370 万市民の健康づくりの推進（健康福祉局区配）

⑬ 児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局事業）

⑭ DV対策事業（こども青少年局区配）

⑮ こんにちは赤ちゃん訪問事業（こども青少年局区配）

⑯ 地域子育て支援拠点事業（こども青少年局区配）

⑰ 保育所地域子育て支援事業（こども青少年局区配）

⑱ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築（こども青少年局区配）

⑲ 保育所待機児童対策（こども青少年局事業）

⑳ 人材育成研修委託事業（こども青少年局事業）

㉑ 地域包括ケアシステム推進関連事業（医療局・健康福祉局）

㉒ 介護予防普及啓発関連事業（健康福祉局区配）

㉓ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局区配等）

㉔ 特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターの機能強化（健康福祉局事業）

㉕ 自殺対策事業（健康福祉局区配事業）

(5) かながわ健康づくり応援事業 3,765 千円 (元年度 6,134 千円) ☆重点事業

福祉保健課

区民の皆様が生涯を通じていきいきと暮らしていけるよう、地域関係団体等と協力し、健康づくり取組を進めます。 ※今後の感染症発生动向により、大幅に予定を変更する可能性があります。

ア さあ！歩こう健康ウォーキング事業 (保健活動推進員等と協働)

◆ウォーキングイベント

- ・保健活動推進員等と協働したウォーキングイベントの実施 (10月29日、3月4日)
- ・保健活動推進員等が主催する地区におけるウォーキング開催支援 (随時)



【さあ！歩こう健康ウォーキング】
(平沼記念体育館)

イ 健康づくり推進事業

◆区庁舎内常設健康チェック・情報コーナー

- ・コーナーを活用した健康相談の実施【新規】 (10回 ※5月分は【中止】)
- ・関係機関・団体等の健康づくり活動情報の充実



【健康チェック・情報コーナー】

◆健康かながわ応援月間 (10～11月)

- ・区役所各課に加え、関係機関・団体、事業所、地域に呼びかけ、賛同した健康関連事業を一体的に PR。
- ・講演会実施 年1回
- ・区民まつり 健康ワクワク広場 (1回)

◆地域における健康づくり活動の支援

- ・歯周病予防・オーラルフレイル※予防をテーマとした歯科出前講座の開催 (7回)
- ・健康チェック機器を充実させ、地域関係団体の活動を支援 (随時)
※オーラルフレイル…滑舌の低下、わずかな「むせ」など、些細な口の機能の衰えの症状が現れている状態。



【健康かながわ応援月間
ロゴマーク】

◆働き・子育て世代の健康づくり

- ・両親教室の参加者に健康的な生活習慣の啓発を実施 (12コース)
※4、5月分は【中止】

ウ 食育普及事業

◆保育園・小中学校等との連携による食育推進

- 栄養士・養護教諭等が各々の取組を共有する連絡会 (年間2回) 及び食育展 (6月8日～19日)、研修会 (8月17日) の実施



【食育展】
(区庁舎1階ホール)

◆食育関連講座

- ・3歳児健診での食育ミニ講座 (年24回・4、5月分は【中止】)
- ・学校等との協働により出前食育講座を実施 (2回)

横浜市中期4か年計画 (2018～2021)

政策15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」(健康福祉局区配)

- ・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの生活習慣の改善やがんの早期発見等、生活習慣病の重症化予防・介護予防を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
- ・日常生活の中で屋楽しみながら、継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、健康ライフスタイルの浸透を図ります。

(6) かながわ安心子育て支援事業 1,508 千円 (元年度 2,072 千円) ☆重点事業

こども家庭支援課

地域全体で子育て家庭を支え、児童虐待を防止する体制を充実させるため、地域関係者・機関等との連携強化に取り組みます。また、乳幼児の保護者が具体的な子育て手法を学ぶ機会を充実させ、育児力の向上を支援します。

ア 児童虐待防止対策事業

◆子育て講演会 (年2回 ※日程については調整中)

2歳児の保護者向けの子育ての具体的な方法についての講演会を実施

◆児童虐待・DV防止連絡会 (年2回)

(6月4日【中止】、令和3年1月28日)

◆養育支援連携会議

(5地区実施予定。取り組みの少ない地区に働きかけを行う)

◆虐待リスクのある対象者への支援【新規】

- ・第1子を対象とした新生児訪問を拡充し、不安の強い第2子以降への家庭訪問等を実施
- ・乳幼児健康診査の未受診者に対して電話、訪問等を丁寧に行い支援につなぐ

イ 親支援プログラム

◆0歳児向け (6月の全4回【中止】 令和3年1月25日、2月1日、8日、15日)

子育ての不安や悩みを持つ保護者に対し、子育てのノウハウを具体的に学べる講座を実施

ウ 子育て支援教室

障害児を持つ保護者同士の交流会を実施 (6月26日、10月9日、令和3年2月12日)

エ 虐待対応に関わる専門職の対応力強化【新規】

複雑で重篤な児童虐待事例の増加に対応するため、関係者のスキルアップや精神的な負担を軽減するための取組を実施 (スーパーバイザーによる事例検討等)

オ ひとり親家庭相談支援事業

児童扶養手当の現況届時などに相談員を配置

カ DV・虐待心理相談事業

カウンセリングを実施 (年6回)

キ 児童扶養手当現況面接一時託児事業

児童扶養手当現況届集中面接期間に一時託児を実施



子育て講演会

⑬ 児童虐待防止啓発地域連携事業 (こども青少年局事業)

児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを推進し、児童虐待対策を総合的に進めます。

⑭ DV対策事業 (こども青少年局区配)

DV被害者等が、安全で安心した生活を送ることができるよう、被害者の立場に立ち、相談、保護、自立に至るまで切れ目のない支援を行います。

(7) かながわ子育てかめっ子支援事業 5,486 千円 (元年度 5,190 千円) ☆重点事業

こども家庭支援課

子育て家庭の孤立を防ぎ、児童の健やかな成長を見守る地域をつくるため、妊娠期から様々な機会を通して保護者の育児不安を軽減し、ネットワークづくりを行います。また、地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場づくり「すくすくかめっ子」20周年記念フォーラムを開催し活動の意義や今後の在り方を改めて考えます。

ア 土曜日両親教室

両親向けの「2人で子育て講座」を土曜日に毎月開催(年12回)

4月【中止】5月【中止】6月【中止】

イ 赤ちゃんふれあい学級

区内小学校で0歳児の母子の協力を得て、児童が乳児と接する機会づくりを実施(4校)

ウ 養育ネットワーク事業

0歳児の育児教室を実施(区内16か所 月1回程度)

4月【中止】5月【中止】

エ 外遊び活動支援事業

◆外遊び体験イベント(3回/コース・年2回)

5月8日【中止】5月18日【中止】5月26日【中止】

◆外遊びネットワーク交流会(年2回)

◆外遊びリーフレットの印刷(12,000部)

オ すくすくかめっ子事業

◆地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場の活動支援、担い手同士の交流を実施

(令和2年4月時点 46会場)

◆すくすくかめっ子20周年事業(活動PR動画の作成等)の実施【新規】

12月7日 すくすくかめっ子20周年記念フォーラム【中止】

カ 子育て情報提供事業

子育て応援マップ(13,000部)、子ども・家庭支援相談案内(6,000部)

キ 子育てアンケート事業

令和元年度に実施した調査結果のリーフレットを作成し、子育て関係者に広く周知



外遊び体験イベント(反町公園)

⑮ こんにちは赤ちゃん訪問事業(こども青少年局区配)

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対し、市長から委嘱された訪問員が、町の子育て情報をお届けする事業です。神奈川区では地域とのつながりを意識し、各地区民生委員協議会から推薦された方を訪問員とし、「すくすくかめっ子事業」等への参加を勧めています。

参考: 令和元年4月~令和2年1月の実績 訪問員59名、訪問件数 1,555件

⑯ 地域子育て支援拠点事業(こども青少年局区配)

未就学児とその保護者、および子育て支援の活動に取り組む人への支援を行う施設です。神奈川区には「かな一ちえ」(NPO法人 親がめが運営)があります。

参考: 令和元年4月~令和2年3月の実績 28,085名

(8) 保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業 1,000 千円 (元年度 805 千円)

☆重点事業

こども家庭支援課

大規模災害などに備えて、令和元年度の取組を一步進め、より多くの保育・教育施設が「自助」「共助」の観点で防災対策に取り組むことができるよう、横浜市立大学と協定を結び、講座やワークショップ、伴走支援等を行います。

ア 連続講座

保育・教育施設における地域連携の在り方を考える講座やワークショップを開催 (3回)



連続講座

イ 伴走支援【拡充】

施設と地域の連携モデル策定に向けた伴走支援を、新たに小規模保育施設を含む地域防災拠点などのエリア単位で実施 (2園+1エリア)



伴走支援

ウ DVDを活用した普及啓発【新規】

令和元年度の取組をまとめたDVDを活用し、地域連携の取組や手法をより多くの施設に普及啓発

(9) 市立保育所地域交流事業 1,851 千円 (元年度 1,835 千円)

☆重点事業

こども家庭支援課

地域での子育てを広く支援するため、園庭・施設開放及びランチ交流等を実施します。また、保育所入所に向けた保育所情報の提供を行います。さらに、民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化し、保育の質の向上を図ります。

ア 食育推進事業

入所児童の保護者を対象に給食試食、地域の親子を対象にランチ交流を実施

イ 地域交流事業

園庭や施設を地域に開放し交流を実施

ウ 保育施設等情報パンフレット作成

神奈川区及び近隣区の保育所マップを作成

エ 保育園連携強化事業

民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化するため、合同園長会（年6回程度開催予定）や研修会を行い、保育の質の向上を図ります。



園庭開放

⑰ 保育所地域子育て支援事業（こども青少年局区配）

全市共通事業（育児相談、育児講座、平日の園庭開放等）に加え、土曜日の園庭開放を実施し、父親の育児参加等を支援します。

⑱ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築事業（こども青少年局区配）

保育施設のネットワークを充実させ、多様化する子育てニーズに応えるとともに、地域の子育て支援事業と連携し、子育て支援や保育サービスの質を高めます。子ども・子育て支援新制度の下、教育、保育施設の連携を図り、施設相互の職員交流・保育士の研修等を実施します。 ※5月～7月研修中止 8月下旬より開始予定

⑲ 保育所待機児童対策（こども青少年局事業）

待機児童解消のため、保育所等の整備を進めるとともに、保育・教育コンシェルジュが中心となって、電話や面談等により保護者へ寄り添った、きめ細やかな相談、支援を行います。

【令和3年4月開所】

〈新設・認可保育所〉

・ウィズブック保育園青木町（仮称）（青木町） 定員 60 人

〈既存横浜保育室から認可保育所へ移行〉

・七島ひかり保育園（仮称）（七島町） 定員 60 人

(10) 放課後児童健全育成連携強化事業 300 千円 (元年度 300 千円)

こども家庭支援課

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ等の質の向上と安定運営を図るため、放課後事業に従事する職員や、現場を支える運営者を対象に研修を実施します。

※今後の感染症発生動向により、大幅に予定を変更する可能性があります。

ア 区役所内研修

研修名	対象者	内容	実施時期
クレーム対応	職員 運営主体	保護者等への対応や、クレーム時の対応	11月
感染症対応	職員等	感染性胃腸炎等が発生した場合の対応	11月
危機管理	職員 運営主体	事故を防止する取組や事故発生時の対応	2月
養育支援	職員等	児童虐待等への対応	【実施未定】

イ クラブ出前研修 (2クラブ程度)

講座名	対象者	内容	実施時期
労務・経理 安全対策 等	職員 運営主体	労務管理や運営費の経理処理、施設の安全管理や災害時の対策等について	7月 ～12月

【対象】 放課後児童健全育成事業クラブ数 (令和2年4月1日現在)

放課後キッズクラブ 19 か所、放課後児童クラブ 17 か所



研修の様子

⑳ 人材育成研修委託事業 (こども青少年局事業)

放課後児童健全育成事業等に従事する職員に対する研修を委託して実施します。

(11) 介護予防・高齢者支援事業

2,044 千円（元年度 1,590 千円）

高齢・障害支援課

高齢者が住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らし続けられるよう、局配付事業と一体的に取り組みます。在宅医療に関する区民への普及啓発や身近な場所での介護予防、認知症支援事業を地域と一体となって取り組み、「地域包括ケアシステム」の基盤づくりを推進していきます。

※ イベントや講演会・会議の開催等については、新型コロナウイルス感染症への対応として開催の可否や手法の転換を検討中です。

ア 地域包括ケア推進事業

◆医療・介護に関する普及啓発

- ・地域ケアプラザ等地域の身近な場所で実施する

医療・介護に関する区民向け講習会の開催【実施未定】

- ・広く区民を対象に医療の普及啓発を目的とした

医療講演会の開催【実施未定】

◆地域ケア会議の実施

- ・高齢者個人に対する支援の充実、それを支える社会基盤の整備（地域づくり）等を目的に、地域ケアプラザ等が実施

する地域ケア会議の効果的な実施に向けた支援の実施【実施未定】



令和元年度 神奈川区医療講演会

イ 介護予防普及啓発事業

◆介護予防出張講座「体力測定 de 健康アップ講座」の開催

- ・地域の身近な場所である町内会館等において、健康の客観的指標である「体力測定」を取り入れた介護予防講座を、地域ケアプラザ等と連携して開催【実施未定】

◆介護予防普及啓発物品の作成

- ・介護予防のポイントについて、日常生活の中でも意識して行動できるよう、啓発物品を作成・配布

ウ 認知症高齢者支援事業

認知症高齢者を支援する各種取組を推進します。

◆「認知症高齢者みまもり協力店」の登録店数拡大への取組【拡充】

- ・認知症高齢者を温かく見守る「みまもり協力店」については、「オレンジ連絡会」などで連携を進めているが、協力店の認知度を高め店舗数をさらに広げていくために、登録店舗に配布するシールのリニューアルを実施

（サイズの拡大、粘着面を絵柄側に加工）

◆高齢者向け「みまもりキーホルダー」の配付

- ・平成 30 年度に作成した「みまもりキーホルダー」を、緊急時の身元確認ツールとして区内の地域ケアプラザ等で引き続き配付



みまもり協力店シール

⑳ 地域包括ケアシステム推進関連事業（医療局・健康福祉局事業）

- ・在宅医療連携拠点事業（医療局事業）

横浜市医療局・区役所が医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等を行う機関として各区に1か所ずつ「在宅医療連携拠点」が設置されています。
- ・在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修（医療局区配）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（健康福祉局事業）

介護保険制度改正の一環として、全国一律だった予防給付（訪問介護・通所介護）を、市町村が地域の実情に応じて多様なサービスとして充実させる事業。従来の要件を緩和した訪問型サービスや、一定の基準を満たす住民主体の活動に補助金を交付して新たなサービスに位置付けるものなどがあります。
- ・生活支援体制整備事業（健康福祉局事業）

主に生活支援・介護予防に重点的に取り組む事業として、生活支援コーディネーター等が地域住民など多様な主体と連携しながら、日常的家事の支援、交流・居場所づくり、見守り活動などの立ち上げや運営の支援に取り組んでいます。
- ・各区地域包括ケア行動指針推進費（健康福祉局区配）

㉑ 介護予防普及啓発関連事業（健康福祉局区配）

- ・元気づくりステーション事業
介護予防に地域づくりの観点を取り入れ、身近な場所で気軽に参加できるグループ活動を地域に広げるとともに、地域包括支援センターと連携・協力し、活動の支援をします。
 - *活動状況： 地域包括支援センター単位で1～5か所にて実施
 - *内 容： 体操・ストレッチ、認知症予防トレーニング、健康麻雀など
- ・地域介護予防活動支援事業
地域で活動できるボランティア「健康アップ協力隊」の育成研修や交流会などを実施することで、地域に根差した介護予防活動を普及する人材の養成やネットワーク構築を目指すとともに、介護予防出張講座「体力測定 de 健康アップ講座」などを展開します。

㉒ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局区配等）

- ・神奈川区徘徊高齢者 SOS ネットワーク
認知症により徘徊の可能性のある方を事前登録することで、徘徊して行方不明になった際、区役所・地域ケアプラザ・地域包括支援センター・警察・協力機関が情報を共有し、できるだけ早くご家族の元へ戻れるよう協力する仕組みです。
- ・横浜市認知症高齢者等見守りシール事業（健康福祉局事業）

徘徊によって行方不明になった際に、できるだけ早く身元を特定して自宅に戻れるよう、「横浜市認知症高齢者等 SOS ネットワーク」登録者のうち希望者に対して衣服や持ち物等に貼れるシールを配付します。シールに記載されたQRコードを発見者が読み取ってコールセンターに電話することで、家族等へ連絡をつなぎます。
(平成30年12月より事業開始)
- ・認知症初期集中支援チーム事業（健康福祉局区配）

医療や介護サービス等につながない認知症の方や疑いのある40歳以上の方を対象に、医師や保健師等の専門職で構成されたチーム員が、受診に向けた動機付けや介護サービス利用の勧奨・指導等を行います。

㉓ 特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターの機能強化（健康福祉局事業）

現在の地域ケアプラザの整備計画終了後の方針検討に合わせて、特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターの機能強化の検討を行います。

(12) 障害者支援事業 1,062 千円 (元年度 1,589 千円)

高齢・障害支援課

障害者一人ひとりがその人らしく地域生活を送ることができるように、関係機関と連携しながら支援します

ア 障害者地域作業所等の活動支援

◆花のデリバリー

- ・フラワーアレンジメントの配達を委託 (通年【実施未定】)

◆障害者地域作業所等の活動支援

- ・反町駅前ふれあいサロン等での自主製品展示を支援 (通年)
- ・区役所販売支援 (通年・週 1 回程度)、障害者週間 (12 月) 等での啓発【実施未定】



障害者週間自主製品販売

イ 障害児者の健康づくり講習会

◆健康づくりのための研修の開催

- ・障害特性や個別性に応じた歯科口腔ケア技術の向上のための訪問指導 (3 回/年【実施未定】)



【健康づくり講習会】(区内作業所)

ウ 精神障害者の退院促進や在宅生活継続に向けた支援

◆精神保健福祉関係者と連携した退院促進・在宅生活継続支援

- ・生活支援センター、基幹相談支援センター等関係機関とのケースカンファレンスの開催 (随時・電話相談で代替中)
- ・精神保健福祉関係機関との連絡調整会議 (3 回/年・書面開催など検討中)

エ 関係機関との連携・支援

◆障害者支援を行う関係機関等のスキルアップ・ネットワーク構築支援

- ・関係機関等を対象にした支援技術向上のための研修、連絡会の開催 (1 回/年・書面開催など検討中)
- ・神奈川県内の障害児者支援の課題等に関する検討会の開催 (地域自立支援協議会 地域づくり会議 2 回/年・書面開催など検討中)

オ ひきこもり状態にある人への支援【新規】

- ◆ひきこもり状態にある人の理解と支援を考える講習会の開催 (1 回/年・検討中)

㊥ 自殺対策事業 (健康福祉局区配事業)

自殺対策強化月間 (9 月) として、広域的な自殺対策に取り組んでいる。
ポスター掲示や相談窓口を掲載したティッシュを配布。講演会を開催。

(13) 青少年育成費 542 千円 (元年度 542 千円)

地域振興課

学齢期の子ども・青少年の育成支援を推進するため、子どもや青少年が生き生きと活動、活躍できる機会をつくり、また、各種行事や体験を通して、関係団体の活動を支援するとともに、各団体間の連携を図ります。

ア 青少年活動推進事業

- ◆子ども会育成連絡協議会が行う青少年向け事業や青少年育成者研修事業に対する支援

イ 青少年パワー発揮事業

- ◆B-SKY FES2020

青少年によるバンド演奏やダンス等の自主的な活動を発表するイベント実施(9月【中止】)

(14) スポーツ振興事業 1,080 千円 (元年度 2,221 千円)

地域振興課

スポーツ活動を通じて、区民の健康維持、地域住民の交流等を図るため、地域スポーツの推進に取り組む団体を支援します。

区民大会等各種事業補助

- ◆各種スポーツ大会、講習会の支援

・野球、陸上、ソフトテニス、スキー、剣道、卓球、バレーボール、バドミントン、テニス、バスケットボール、少年野球、ソフトボール、サッカー、ボウリング、ダンススポーツ、綱引き

Ⅲ 魅力にあふれ愛着が持てるまちづくり 9,806 千円

(元年度 9,796 千円)

- (15) 神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」活用事業 重点
- (16) わが町かながわ商店街魅力発信事業
- (17) 文化活動支援事業
- (18) 花いっぱい事業
- (19) かながわエコスクラム事業
- (20) チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり
- (21) 放置自転車等対策事業
- (22) 動物適正飼育推進事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ②⑥ 商店街活性化イベント助成事業（経済局区配）
- ②⑦ 安全・安心な商店街づくり事業（経済局事業）
- ②⑧ 緑化推進事業（環境創造局区配）
- ②⑨ 身近に感じる地産地消の推進事業（環境創造局区配）
- ③⑩ 地域猫活動支援事業（健康福祉局事業）
- ③⑪ 猫の不妊去勢手術推進事業（健康福祉局事業）

(15) 神奈川区資産「わが町かながわとっておき」活用事業

2,333 千円（元年度 2,333 千円）

☆重点事業

地域振興課

神奈川区の魅力資産をまとめた神奈川区資産「わが町かながわとっておき」を活用し、まちの魅力アップに取り組むことで、区制 100 周年を見据え、区民、特に次世代を担う小中学生の地域への関心や愛着を深めます。

ア 神奈川区資産の活用

◆「わが町かながわとっておき」を活用したイベントの開催等

若いうちから「かながわ愛」・「地域愛」をはぐくみ、将来にわたって神奈川区への定住を促進するため、次世代を担う区内小中学生をターゲットとしたイベントを実施

< 具体的事業 >

バスツアーや新聞コンテストなどの小中学生を対象としたイベントを実施し、結果を効果的に周知するなど若い世代を中心に神奈川区の魅力を P R します。

※地域団体に組織する「わが町かながわとっておき実行委員会」が主催

◆「わが町かながわとっておき」写真コンテストの開催及び入賞作品巡回展

◆「わが町かながわとっておき」散歩ガイドの配布と活用

イ 看板の維持管理

◆「わが町かながわ 50 選」案内看板の維持管理 現況確認を行い必要に応じて補修します。



案内看板の一例



第11回「わが町かながわとっておき」
写真コンテスト（令和元年度）
【一般部門】最優秀作品

(16) わが町かながわ商店街魅力発信事業 2,076千円(元年度2,121千円) 地域振興課

来街・来店機会を創出することにより、魅力ある商店街や個店を知ってもらい、商店街を含めたコミュニティの活性化を図ります。

ア 商店街ラリー事業

神奈川区の商店街を巡るスタンプラリーを開催することで、区民が商店街への関心を抱き来街するきっかけを作り、商店街の魅力を発信します。

②⑥ 商店街活性化イベント助成事業（経済局区配）

商店街が中心となり実施するイベント事業を支援することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。

②⑦ 安全・安心な商店街づくり事業（経済局事業）

商店街が防犯パトロール活動を実施している場合、商店街が維持管理する街路灯の電気・ガス料金の一部を助成する事により、商店街の発展を推進し、道路交通の安全や地域防犯対策及び都市美化を図ります。

(17) 文化活動支援事業 1,000千円(元年度1,000千円) 地域振興課

区内の文化・芸術の振興を図るため、区文化協会の活動を支援するとともに、「神奈川区の読書活動推進に向けた活動目標」に基づき、区民が読書に親しむ機会を充実します。

ア 文化協会補助金

- ◆区伝統芸能祭（民謡民舞のつどい、邦楽のつどい、舞踊のつどい）
- ◆区民音楽祭（コーラス交歓会、アンサンブルコンサート、中学校生徒音楽会（協会共催））
- ◆区文化展（洋画、日本画、写真、書道、文芸、手芸、工芸、華道、茶道の展示会）
- ◆春のコンサート
- ◆ちいさな美術館

イ 読書活動推進事業

- ◆読書活動を行っている方の講演会
- ◆区内関係機関と連携した企画展などの開催
- ◆かながわ湊フェスタ等での読書活動推進に向けた広報
- ◆読書活動関係機関連絡会（2回）

(18) 花いっぱい事業 1,550 千円 (元年度 1,550 千円)

土木事務所

道路・公園・緑道などで公園愛護会等各ボランティア団体との協働により花壇づくりを推進し、花を通じた明るい街の環境を作ります。

ア 球根・花苗の配布、花壇の設置

- ◆区の花（チューリップ）の球根や花苗を配布し植栽を実施します。
- ◆公園愛護会等ボランティア団体と協力し、公園、緑道などに花壇を設置します。

イ 花苗の育成

- ◆公園愛護会等と協力して、花壇に植栽する花苗の育成を行います。

ウ ボランティア団体の交流の促進

- ◆土木事務所が支援する各ボランティア団体の交流を促進します。



かながわ愛護会交流会

(19) かながわエコスクラム事業 783 千円 (元年度 580 千円)

区政推進課

区民・事業者との協働により、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の目標の達成に向けて、温暖化対策を推進します。

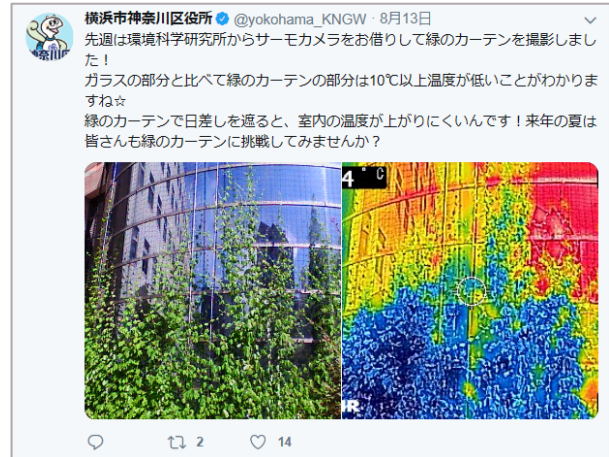
エコ講座や緑のカーテンの普及啓発、地産地消推進等の取組を進めます。

ア エコ活啓発事業

- ◆小学生向け出前教室の開催 (2回)
- ◆カーボンオフセットへの取組の支援・PR
- ◆エコパートナー協定に基づいた横浜FC協働事業 (エコパートナーDAY出展)

イ 緑化推進事業

- ◆区内公共施設での緑のカーテンの普及啓発
(15施設【中止】)
- ◆区役所での緑のカーテン設置
(5月～10月)



ツイッターでの緑のカーテン効果のPR

ウ 地産地消推進事業

- ◆区役所での区内産野菜等の出張販売の実施 (11月)【新規】
- ◆野菜の他、花きなど区内産農産物のPR
- ◆直売所マップ集やレシピ集などを活用した地産地消の魅力発信 (通年)
- ◆食育講座等での地産地消に対する啓発活動

⑳ 緑化推進事業 (環境創造局区配)

地球温暖化対策の一環として、区内の子どもを育む施設での緑化の推進に取り組みます。

- ◆小学校・保育所に緑のカーテンを設置 (20施設予定)

㉑ 身近に感じる地産地消の推進事業 (環境創造局区配)

身近に感じる地産地消を推進するため、区民と協働して作成した直売所マップを増刷します。

(20) チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり 1,110 千円 (元年度 1,000 千円)

地域振興課

「ヨコハマ 3 R 夢プラン」、特に 3 R のリデュースを推進するため、食品ロスの削減、生ごみの水切り、土壌混合法等の普及・啓発を実施します。また、ポイ捨て禁止啓発、不法投棄防止の取組、地域清掃活動の支援により、「清潔できれいなまち神奈川区」を目指します。

ア 地域美化活動支援事業

- ◆地域・学校・事業者等による自発的な清掃活動に対する支援 (地域・公園・駅等)
- ◆「わが町かながわマナー違反一掃作戦」(地域、学校、事業者等と協働で実施)
(9月末予定【中止】)

イ 不法投棄防止対策事業

- ◆不法投棄多発箇所の不法投棄監視カメラの運用 (4 か所)
- ◆地域と連携した不法投棄への対応

ウ ヨコハマ 3 R 夢啓発事業

- ◆地域まつり等での啓発
- ◆子育て世代や学生等の対象者に合わせた啓発
- ◆保育園や小学校等での出前授業
- ◆広報よこはま・地域回覧を活用した啓発
- ◆資源循環局神奈川事務所と連携した未分別ごみ・不適正排出事業者の調査・指導・啓発
- ◆ヨコハマ 3 R 夢推進功労者の表彰【中止】
- ◆喫煙禁止地区における地域と連携した啓発【全 6 回中 2 回中止】
- ◆喫煙禁止地区以外の場所における「ポイ捨て禁止」啓発
- ◆リユース食器利用促進に向けた費用補助



地域清掃

(21) 放置自転車等対策事業 700 千円 (元年度 650 千円)

地域振興課

歩行者の通行の安全を守るとともに、まちの美化を推進するため、駅周辺の自転車等放置禁止区域内において、監視員による監視・指導、地域と連携した啓発活動等を実施することにより、放置自転車等の減少を図ります。

ア 自転車マナーアップ事業

- ◆広報での駐輪場の利用促進
- ◆自転車利用のマナーアップ啓発

イ 自転車等放置防止推進協議会への助成

- ◆10 地区の協議会に対し活動費を助成

動物の適正飼育について普及啓発及び地域猫活動の支援を行います。

ア 犬の適正飼育啓発事業

- ◆犬の適正飼育方法の啓発チラシやトイレパックを狂犬病予防注射出張会場、窓口等で配布
啓発用トイレパック 1,200 パック
啓発チラシ 2,000 枚

※ 狂犬病予防注射出張会場は新型コロナウイルス感染症の影響により【中止】。

- ◆犬のしつけ方で困っている飼い主へマナー教室の開催
- ◆広報よこはま区版での啓発

イ 飼い主のいない猫に係る問題対策事業

- ◆飼い主のいない猫が多数生息し猫をめぐるトラブルが起きている地域で、自主解決を図ろうとする町内会等にチラシの配布やセミナー等の実施、ふんトラブルの解決方法を啓発するため猫用トイレの配布、神奈川区猫ボランティアの派遣などの支援をしていきます。
- ◆飼育管理が不適切な飼い主のいない猫の増加の原因になっている飼育者に対して不妊去勢手術の指導
- ◆広報よこはま区版での啓発 (6月号掲載予定)

ウ ペットの預け先啓発事業

- ◆飼い主へ普段から何でも相談できる「かかりつけ動物病院」を持つことや、火事等の被災や飼い主の入院等によるペットの一時預け先を考えておくことについて、リーフレット配布等により啓発



かかりつけ動物病院啓発リーフレット

③⑩ 地域猫活動支援事業 (健康福祉局事業)

飼い主のいない猫 (ノラ猫) 等による問題が発生している地域に対し、地域の理解と協力のもと、不妊去勢手術の徹底、エサや糞尿の管理など、地域で作成したルールに基づいて適切に管理し、猫の数を減らして問題解決を図る「地域猫活動」を支援します。

支援対象組織には、登録された飼い主のいない猫に対し、横浜市動物愛護センターで不妊去勢手術を無料で行うなどの支援をします。

③⑪ 猫の不妊去勢手術推進事業 (健康福祉局事業)

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うことを奨励して、むやみな繁殖を防止することにより猫の減少、周囲に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物の愛護及び管理についての理解を深めてもらうために、不妊去勢手術費用の一部を助成します。

IV 地域のかやつながりをはぐくむまちづくり 27,282 千円

(元年度 24,600 千円)

- (23) 地域力アップ推進事業 重点
- (24) 区民活動・生涯学習支援事業
- (25) 地域福祉保健活動推進・支援事業
- (26) ふれあい活動支援事業
- (27) 区民協議会支援事業
- (28) 民生委員・児童委員活動支援事業
- (29) 神奈川区民まつり事業
- (30) まちの魅力向上事業
- (31) 地域活動支援事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ⑳元気な地域づくり推進事業（市民局区配）
- ㉑ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業（健康福祉局区配）

(23) 地域力アップ推進事業 3,400千円(元年度 3,378千円) ☆重点事業

区政推進課 地域振興課

自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体と区役所等が連携して地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めるため「地域力アップ推進事業」を実施します。

ア 地域人材マッチング事業(通年)

地域活動に興味・関心のある住民と自治会町内会活動等とのマッチングを希望する自治会町内会を支援します。

◆自治会町内会が取り組む担い手の掘り起こしを目的としたアンケートの実施にあたり、地域ニーズに応じた内容となるよう、検討・作成支援

◆自治会町内会が地域の実情に応じて、主体的かつ効果的に事業を実施できるよう、これまでに本事業に取り組んだ自治会町内会での成功事例やアンケート作成のノウハウをもとに、マニュアルを作成【新規】



「ご近所通信」の発行

イ 地域情報の発信(通年)

◆地域活動の情報発信のためのSNS活用促進に向けた講座の開催【新規】

◆区内の地域活動の事例を区民に紹介する地域情報紙「ご近所通信」(2回)や「地域のわ通信」(通年)の発行

ウ 地区担当チーム向け地域支援研修(2回)

エ 地域力支援システム運用事業(通年)

地区担当チームの地域支援に活用する地域情報を収集、整理する地域力支援システム「神奈川区GIS」を運用します。

③2 元気な地域づくり推進事業(市民局区配)

自治会町内会をはじめとした地域の様々な組織による課題解決への取組や、区民の自主的な地域活動に対する経費補助などを行う「かながわ地域支援補助金」事業を実施します。

また、区民と区役所がお互いの利点を生かして、協働による地域課題の解決に取り組むとともに、地域の協働への理解と協力を進めるため、協働の「地域づくり大学校」事業を実施します。

◆「かながわ地域支援補助金」事業

スタートアップコース、自治会町内会スクラムコース、地域人材マッチングコース

◆「地域づくり大学校」事業(6講程度実施予定)

(24) 区民活動・生涯学習支援事業 3,196千円(元年度3,670千円)

地域振興課

地域の問題を自らが解決する活動を支援するとともに、区民が健康で楽しく暮らせる情報・学びの場を提供します。また、中間支援組織として、地域施設間の連携、担い手のマッチングなどの地域支援を行います。

ア 生涯学級事業

- ◆生涯学習講座
- ◆運営委員対象のスキルアップ講座・交流会

イ 区民活動支援センター事業

- ◆相談・支援等
 - ・ボランティア相談や団体活動支援、助っ人バンク(人財バンク)を活用したコーディネート
- ◆担い手発掘・育成
 - ・区内区民利用施設と連携して「地域デビュー講座」を開催
 - ・助っ人バンク活用の市民活動・地域活動体験講座として「助っ人バンク講座」を開催
 - ・登録団体、助っ人バンク登録者対象のスキルアップ講座・交流会
 - ・登録団体、助っ人バンク登録者の活動を地域へPRする場としての「区民活動支援センター活動PR展」をかながわ湊フェスタと統合開催
- ◆情報紙発行
 - ・情報紙「ぐるーばる・あい」の発行(年6回)
- ◆地域施設間連携
 - ・地域課題や情報共有などを行うため施設間連携会議の開催
 - ・地域エリア別会議の開催、エリア内地域住民向け情報紙発行など

ウ かながわ湊フェスタ開催事業

- ◆かながわ湊フェスタ 2020 の開催
 - ・区内で活躍する市民活動団体等が一堂に会し、区民に対して活動PRを実施
 - ・市民活動団体同士の連携による新たな活動のきっかけづくり
 - ・「区民活動支援センター活動PR展」と統合開催することにより、地域とのマッチングを促進し地域人材を発掘、育成支援
 - ・神奈川区の人やまち、環境など多面的な魅力を発信し、神奈川区への愛着感を醸成



かながわ湊フェスタ 2019の様子

(25) 地域福祉保健活動推進・支援事業 3,667千円(元年度1,840千円) 福祉保健課

「誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らせるまちをつくろう」を基本理念とし、5か年計画の最終年度となる「かながわ支え愛プラン(第3期神奈川区地域福祉保健計画)」を区社会福祉協議会、地域ケアプラザと協働して推進します。あわせて、平成30年度から進めてきた準備を踏まえ、第4期神奈川区地域福祉保健計画(計画期間:令和3年度~7年度)を策定します。

◆第3期計画の推進および第4期計画の策定

- ・区計画の推進・進捗確認および策定に向けた意見交換の場である「かながわ支え愛プラン策定・推進会議」の開催(9月、11月、2月)
- ・計画策定アドバイザーを活用した、区計画の策定(通年)
- ・地域別グループ(区・区社協・地域ケアプラザ)による21地区支援及び、それぞれの地区の目標や課題等について話し合う地区別計画策定推進会議の開催(各地区2~3回)
- ・地区別計画情報交換会の開催(上半期【中止】)
- ・計画の取組の全体発表会「みんながつながるまちのつどい」の開催(2月)
- ・広報紙「支え愛プラン通信(第7号)」ホームページアップ(5月中)
- ・広報よこはま区版を活用した、地域ケアプラザによる地区支援の取組紹介(3か月に一度)
- ・第4期計画の素案、概要版、本冊子のデザイン・印刷【新規】



地区別計画策定推進会議の様子

(26) ふれあい活動支援事業 1,939 千円 (元年度 1,871 千円)

福祉保健課

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各地区社会福祉協議会が主体となり実施している日常生活の中で気になる人に対する訪問・見守り活動を区社協と連携して支援します。

- ◆ふれあい活動員全員を対象とする研修会（1回）
- ◆各地区社会福祉協議会会長及びふれあい活動地区まとめ役を対象とする全体会議（1回）
- ◆ふれあい活動支援補助金の交付（4～5月）

⑳ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局事業）

市が保有する75歳以上の方のみで構成された世帯の高齢者の情報を民生委員及び地域包括支援センターに提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。

令和元年度からは、従来の75歳以上のひとり暮らし高齢者と併せて、75歳以上の方のみで構成された世帯の高齢者にも対象者を拡大しています。

《令和元年度実績》

新たに75歳になったひとり暮らし高齢者 1,369人

75歳以上の高齢者のみ（2人以上）世帯の高齢者 7,638人（3,818世帯）

(27) 区民協議会支援事業 566 千円 (元年度 389 千円)

区政推進課

区民自ら地域の課題を知り、その解決に向けて自主的に活動している区民協議会の活動（運営委員会、各部会、区民のつどい、地域のつどいなどの会議・行事）に対して支援を行います。

- ◆機関紙「こぶし」発行（年2回）
- ◆第20期「活動の成果」発行【6月】
- ◆区民のつどい（第20期最終報告）の開催【6月28日(日)】【延期：実施未定】

(28) 民生委員・児童委員活動支援事業 2,867 千円 (元年度 940 千円)

福祉保健課

地域住民の立場に立って地域の福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援し、活動しやすい環境づくりにつなげます。

◆訪問活動用物品の購入

高齢者宅等を訪問する際に手渡し、話のきっかけなどにするための物品を購入

《令和元年度実績》 ソフトパッキティッシュ 約 8,000 個

◆民生委員担当区域地図の作成【新規】

訪問先等を容易に確認できるようにするため、住宅地図に民生委員の担当区域を表示した地図を作成

◆新任委員研修

一斉改選後 1 年目の新任委員を対象に、必要な知識の習得やスキル向上のための研修を実施 (1 回)

(29) 神奈川区民まつり事業 4,000 千円 (元年度 4,000 千円)

地域振興課

区民が地域の魅力を発見し、「わが町かながわ」を再認識する機会となるよう、区民が主体となって開催する神奈川区民まつりを支援するとともに、環境問題に配慮した取組（ごみの分別徹底やリユース食器の利用促進・回収率向上、カーボンオフセットの取組等）について支援します。【中止】

- ◆ 実行委員会や各運営部会との連絡調整
- ◆ 会場等の利用支援
- ◆ 区民まつりの実施：10 月 11 日（日）



区民まつりの様子

(30) まちの魅力向上事業 4,182 千円 (元年度 5,360 千円) ☆新規事業 区政推進課

「住みたい」「住み続けたい」まちの実現を目指すため、各地域の特性や課題を把握し、魅力あるまちづくりを進めます。

ア 持続可能な団地再生検討事業

区内大規模団地4団地のうち、人口減少・高齢化等が最も大きい西菅田団地をモデルとして、地域主体の勉強会等を行い、団地再生に向けた検討体制づくりを支援します。

- ◆まちづくりの専門家派遣による地域主体の勉強会等の実施（通年）

イ 小学校跡地利用検討事業

前年度に立ち上がった菅田小学校跡地利用検討委員会からの提案を参考として、地域課題の解決につながる後利用となるよう検討を進めます。

- ◆地域の意見や提案等を参考に、関係局との情報共有を図りながら小学校跡地活用を検討
- ◆小学校跡地活用に向けた市の検討状況に関する地域への説明や周知



菅田小学校跡地利用検討委員会の様子

ウ 歩行者ネットワーク強化事業

- ◆利便性や防災性、回遊性向上を図る歩行者空間の維持に伴う国有地及び市場用地の土地使用料等（通年）

(31) 地域活動支援事業 3,465 千円 (元年度 3,152 千円) 地域振興課

防災・減災、防犯、地域美化など、地域において公益的活動をしている自治会町内会に対し必要な支援を行います。

ア 自治会町内会長感謝会

- ◆区政・市政への運営協力に対し感謝の意を表するため年1回実施（3月）
- ◆5年以上の会長在職者について区長表彰を実施

イ 自治会町内会配送業務

- ◆各自治会町内会に月1回（12月を除く）回覧・掲出依頼物を送付
- ◆配送業務に係る事前準備委託

ウ 自治会町内会加入促進事業

- ◆転入者セットへ同封する加入促進チラシなどを作成

V 共感と信頼の区役所 14,348 千円 (元年度 13,398 千円)

- (32) チーム神奈川おもてなし向上事業
- (33) かながわ魅力発信事業

(32) チーム神奈川おもてなし向上事業 9,646千円(元年度8,209千円)

総務課

神奈川区の特性に合わせた人材育成の施策を通し、区役所職員のスキルアップを図ることで区民サービスの向上を目指します。また、来庁者に利用しやすい区役所とするため、庁舎内・庁舎周辺的环境整備を進めます。

ア 人材育成等推進事業

◆神奈川区を知る研修

- ・新採用・転入者研修 (4/1開催、4/13【中止】)、区内見学研修 (4・5月【中止】)
- ・「チーム神奈川を学ぶ」研修 (他課の業務を学ぶ)【実施未定】

◆職員研修

- ・CS向上研修【実施未定】
- ・職員スキルアップ研修【実施未定】
- ・行政対象暴力研修【実施未定】

イ 人権啓発事業

◆区職員向け研修

- ・責任職研修 (全体研修、グループ研修 各5回程度)【実施未定】
- ・職員対象研修 (7回程度)【実施未定】

◆区民向け・関係団体向け講演会 (1回)【実施未定】

ウ 区民顕彰事業

スポーツ、芸術、文化等の分野において、特に顕著な功績があった方へ荣誉賞を贈ります。

エ サイン整備等

区役所を訪れた方がスムーズに来庁目的を果たせるよう、わかりやすい誘導サイン等の整備を行います。

オ 窓口等環境改善

区役所窓口を気持ちよく利用していただけるよう、窓口周辺や待合室等の環境改善を行います。

(33) かながわ魅力発信事業 4,702 千円 (元年度 5,189 千円)

区政推進課

区民ニーズをとらえ、区の情報を効果的に発信します。また、区内の様々な資源を活用し、区の魅力を創出・発信します。

ア 区ホームページ・ツイッターを活用した情報提供

イ 区民生活マップの発行：日本語版 13,000 部

ウ 区のマスコットキャラクター「かめ太郎」の活用

- ◆区民等へ着ぐるみの貸出やイラスト（素材）の提供

エ 区の花「チューリップ」の植栽、写生画展の開催

- ◆区内小学生を対象として写生画展を開催、受賞・入賞

作品を区役所・神奈川図書館で展示（6月～7月【実施未定】）

- ◆区内小学校に球根を配付（10月～11月）

オ 横浜市中心卸売市場と連携した市場の魅力発信

カ 歴史活用事業

- ◆旧東海道歴史史跡等を活用したイベントの実施

【実施未定】

- ◆歴史パンフレット「神奈川宿歴史の道」「かながわ歴史亀さんぽ」を活用した広報（通年）

- ◆歴史の道ガイドパネル等の更新（5か所）



羽沢横浜国大駅開業イベントへの出演